

2017. 8. 19

消費者問題シンポジウム in 新潟

## 高等学校家庭科における消費者教育の取組について

新潟県立新潟県央工業高等学校  
家庭科教諭 俣倉 朋美

### 1 高等学校家庭科における消費者教育

---

家庭科教育においては、学習で得たものを実際の生活に活用する態度を育てることがねらいの一つであり、知識・技術の習得のみではなく、意思決定能力や問題解決能力など主体的に生活を創造し、実践的な態度の育成を目指している<sup>(※1)</sup>。

また、現行の学習指導要領でも消費者教育に関する内容が重視されており、「生涯にわたる生活経済や多重債務等の深刻な消費者問題、衣食住生活と環境とのかかわりを科学的に理解させるとともに、社会の一員として生活を創造する意思決定能力を習得させること」<sup>(※2)</sup>を目指して積極的な消費者教育を実践することにより、主体的で自立した生活者の育成が期待される。

### 2 消費者教育の捉え方の変化

---

平成24年12月消費者教育の推進に関する法律の中で、消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成が大切になるという新しい視点から、これからの消費者教育の形が示された。また、私たちの生活環境は情報化社会の中で多様に変化し続けており、消費者教育のあり方が変化してきている。

今までの学校における消費者教育は、消費者被害を減らすために、悪質商法の犠牲にならぬよう様々な取引類型を学び、クーリング・オフの理解などに時間を費やす傾向にあったが、それだけでは消費者トラブルに適切に対応する力が不十分である。これからは受け身ではなく、どのように積極的に社会や情報や状況の変化に適切に対応することのできる力を身に付けていくかということが大切となってくる。

「生活者としての実践力をはぐくむ家庭科」と、消費者教育基本法の理念である「消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的能力の育成」の、双方の観点を踏まえた授業実践を目指して取り組んでいる。個別の問題を解決するために、被害にあったことに気付いたり、疑問に思ったりすることが大前提であり、個人の被害という問題を「相談」という行動を通じて消費者市民としての社会参加にまで理解を深めていくことが求められている<sup>(※3)</sup>。

---

※1 高等学校学習指導要領解説家庭編、第1章「総説」第2節「教科の目標」

※2 高等学校学習指導要領解説家庭編、第1章「総説」第2節「改訂の趣旨」

※3 「先生のための消費者市民教育ガイド～公正で持続可能な社会を目指して～」公益財団法人消費者教育支援センター2013

### 3 消費者教育の実践紹介

新潟県高等学校長協会家庭部会部会研究委員会 平成 28 年度研究冊子

「生活者としての実践力を育む家庭科～これから求められる資質・能力を踏まえた消費者教育の実践～」

- 1 「持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立  
～実践！エシカルアクション～」
- 2 「食品表示をよく見て商品を選ぼう  
～身近な商品を活用した授業～」
- 3 「家庭の経済計画について考える  
～あなたが教育資金アドバイザーに～」
- 4 「ネット社会における消費者市民をめざして  
～インターネット通販トラブルから考えよう～」
- 5 「高齢者の生活支援演習  
～消費者被害から守るための啓発活動～」



#### 実践 4 「ネット社会における消費者市民をめざして ～インターネット通販トラブルから考えよう～」

今日の情報化社会の進展とスマートフォン利用の拡大により、気軽にインターネットを利用した通信販売が高校生でも気軽にできるようになった半面、インターネットでの購入に関する消費者トラブルも実際にあり、身近な問題となっている。

そこで、公正で持続可能な社会の形成を目指して、消費者市民の視点から情報選択スキルとしての批判的思考（クリティカルシンキング）による適切な意思決定や身近な事例からインターネット通販でのトラブルについて考える授業実践に取り組んだ。さらに、自らが学んだことを外部へ発信することで、主体的な消費者としての権利と責任を自覚して行動し、社会参加することの大切さへの気づきを目指した。

- ◆ 「消費者市民」「持続可能な社会」について身近な例で考えよう  
「フェアトレード」「エシカルファッション」「食品ロス」「フードバンク」



この数字は何を表している？

1日 20,000 トン

ヒント 食べ物に関すること

デジタル教材の活用 左上から

「谷川俊太郎『そのこ』～児童労働のない未来へ～」

「映画『ザ・トゥルー・コスト～ファストファッション真の代償～』予告編」

「The 2 Euro T-Shirt A Social Experiment」

◆批判的思考（クリティカルシンキング）で意思決定し、商品を選択しよう

選んだTシャツにチェックをいれよう				
	セール品 (特別価格)	快活さらさら タイプ	ベーシック タイプ	エシカル (環境社会に友好)
価格	780円	1,800円	1,800円	2,500円
色	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●●●	●●●●●●●●
裾の縫い方	1本縫いオーバーロック	三つ折り縫い	2本縫いオーバーロック	テープ(ミジシステッチ)
洗濯絵表示	組成表示: 綿 100% [洗濯機可] [漂白可] [乾燥機可]	組成表示: ポリエステル100% [洗濯機可] [漂白不可] [乾燥機可]	組成表示: コットン100% [洗濯機可] [漂白可] [乾燥機可]	組成表示: コットン100% [洗濯機可] [漂白可] [乾燥機可]
友達の評判	<ul style="list-style-type: none"> <li>かわいいデザインだったよ。</li> <li>去年買ったものが安く買えたよ。</li> <li>洗濯したら色落ちしたよ。</li> <li>匂いも洗濯していないのに空気が臭ってしまったよ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>汗をかいてもべたつかないよ。</li> <li>洗濯すると匂いのがきいね。</li> <li>普通のシャツより薄い感じがしたな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生地がしっかりしているね。</li> <li>定番商品だからいつでも買えるよ。</li> <li>シンプルなものが多いね。</li> <li>もう少し安いのが買えるのにな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手触りが柔らかいよ。</li> <li>自然の色が多いけど、他の色も選べるよ。</li> <li>動物柄でも、安心して着られるよ。</li> </ul>



資料  
「東京都消費生活総合センター『カートくんの買い物ナビゲーションー「消費者の権利と責任」の社会ー」2016

◆インターネット通販トラブルについて考えよう

1 仮想のインターネット通販の悪質サイトの商品画像と申し込みサインイン画面から考える。

課題①：インターネット通販でブランドのスニーカーを購入することにしました。パソコンで調べていたところ「激安のいいサイトを見つけちゃった…」でも、このサイトで購入しても大丈夫かな？

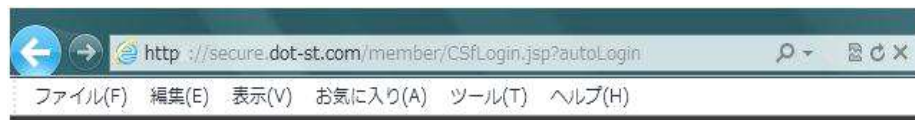
←仮想の商品画像

←仮想の商品画像

「ん？なんか変…  
あやしいのはどこだ？」



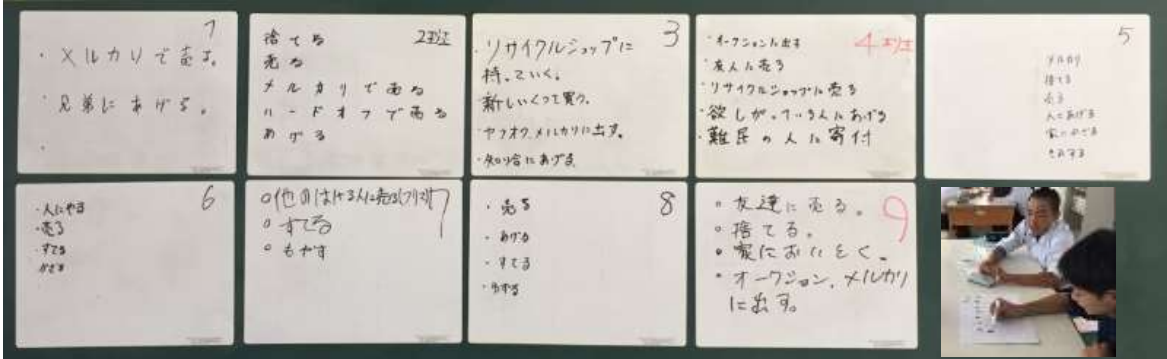
セキュリティのない  
申し込みサインイン  
画面のバー→





2 一般的なサイトで購入した商品が粗悪品だったり、画像とは違う商品が届いたりした時の対応について、自分はそのときにどうするか考える（個人的な視点）。

課題②：無事、信頼できるサイトで購入したスニーカーが届いたが、足幅がとともきつく、また色もイメージよりだいぶ異なった。会社に返品・交換を申し出ようとして問い合わせたが、正規の商品を送付したことに変わりがないと断られてできなかった。この商品をどうする？



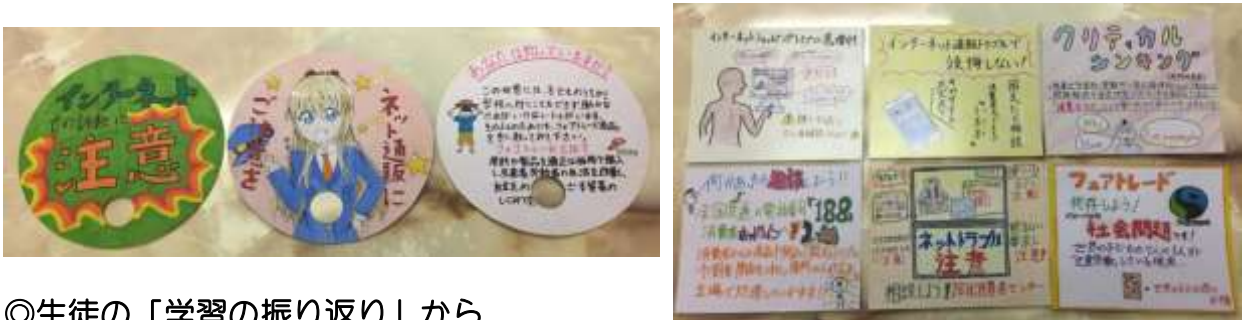
3 消費者市民の視点から、「意見を伝える」ために自分たちができることを考え（消費者としての視点）、さらに、消費者市民として社会参加することが消費者全体の利益になることを学ぶ（持続可能な社会へのつながり）。

課題③：同じような消費者トラブルを減らすためにはどのような対応策があるか？

- 〈考えられる対応策「意見を伝える」(KJ法により)〉
- ・足幅が小さめという表示をしてほしい
  - ・商品のレビューに書いてほしい
  - ・画面の色は実際の色より薄めと表示をしてほしい
  - ・「返品・交換は不可」の表示を大きくしてほしい など



4 学んだことを消費者市民の視点から社会参加する（うちわとマウスパッドの製作）



◎生徒の「学習の振り返り」から

- 購入サイトを見分ける力や、その商品の内容を見て自分に合っているか判断する力が大切だと思った。また、間違えてその商品を買ってしまった場合の対処法を見つけ、適切に対処できるようにしたい。
- 自分がインターネットで失敗したとき、個人の視点だと自分だけの解決になるけど、消費者市民の視点をもつことで、周りの人たちの被害も減らせることが分かった。